



KMS サポート 施術保険のご案内

KMS サポート 事業部

《 施術賠償責任保険について 》

KMS サポートの施術賠償責任保険に加入いただくと、施術上のトラブルが発生した場合、下記の内容で保険を利用することができます。

● 施術賠償責任保険補償限度額と免責金額

保険の概要・・・日本国内において、手技療法等の業務遂行に起因して、第三者の身体・生命に損害を与え、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。

1 事故 3,000 万円 期間中 1 億円 免責 0 円

※施術賠償責任保険は、KMS サポートに入会した方には手続きにより付帯されます。

ただし、資格によって別途費用が発生いたしますので、詳細は下記の資格（業務内容）毎の負担金をご参照ください。

※資格毎の負担金に関しては日本健康サポート協同組合へお支払いください。

申込書を提出される際に、お振込み頂いた書類のコピー等を確認のために同封してください。

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通口座 口座番号：3833090 口座名義：日本健康サポート協同組合

※詳しい免責内容は、入会后、1 ヶ月程で送付されます。保険加入者証に同封の書類でご案内いたします。

※KMS サポートの加入と施術保険の申込みを同時にされる方は、初年度のみ KMS サポートの月会費 1,000 円を 1 年分（12,000 円）一括でお支払いいただきます。会費は KMS サポート事業部より一括で引落しさせていただきます。

※毎月 20 日必着分を締め切りとし、翌月 1 日からの加盟となりますので、申し込み時期には十分にご注意ください。

資格（業務内容）	負担金（1 年分）
柔道整復師	2,000 円
柔道整復師＋カイロ等	6,000 円
柔道整復師＋鍼灸師	7,000 円
柔道整復師＋鍼灸師＋カイロ等	11,000 円
鍼灸師	1,000 円
鍼灸師＋カイロ等	5,000 円
理学療法士	3,000 円
カイロ・整体・リフレクソロジー等	0 円

《 施設賠償責任保険への加盟をご希望の方 》

施設賠償責任保険の加盟を希望される方は、別途年間 2,000 円で申込が可能です。

施設賠償責任保険は、施術所の賃貸時などに独自契約しているケースが多いため、加盟状況をご確認の上、お申込下さい。

● 施設賠償責任保険補償限度額と免責金額

保険の概要・・・施術所の施設・設備の所有、使用、管理またはその用法に伴う仕事の遂行に起因して保険期間中に発生した身体障害または財物損壊の偶然的事故の結果、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。

期間中 500 万円 免責：0 円

《 免責 》 ・ 施術所の新築、改築、修理、取壊しなど工事に起因する事故

・ 他人から賃借、受託している財物の損害

ご希望の方は、別紙の施術賠償責任保険加入申込書を KMS サポート事業部へ郵送ください。

施設賠償責任保険にお申込される場合は、別途保険料のお支払が必要となりますので、申込み月に応じて 2,000 円を自動振替させていただきます。

申込用紙の提出がない場合には、登録がされませんのでご注意下さい。

《 施設賠償責任保険加入申込書送付先 》

日本健康サポート協同組合

〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町 1-2-16 十八銀行第一生命共同ビル 6 階

TEL：093-512-8787